

民生委員・児童委員の

ひろば

支えあう 住みよい社会 地域から

4

2022

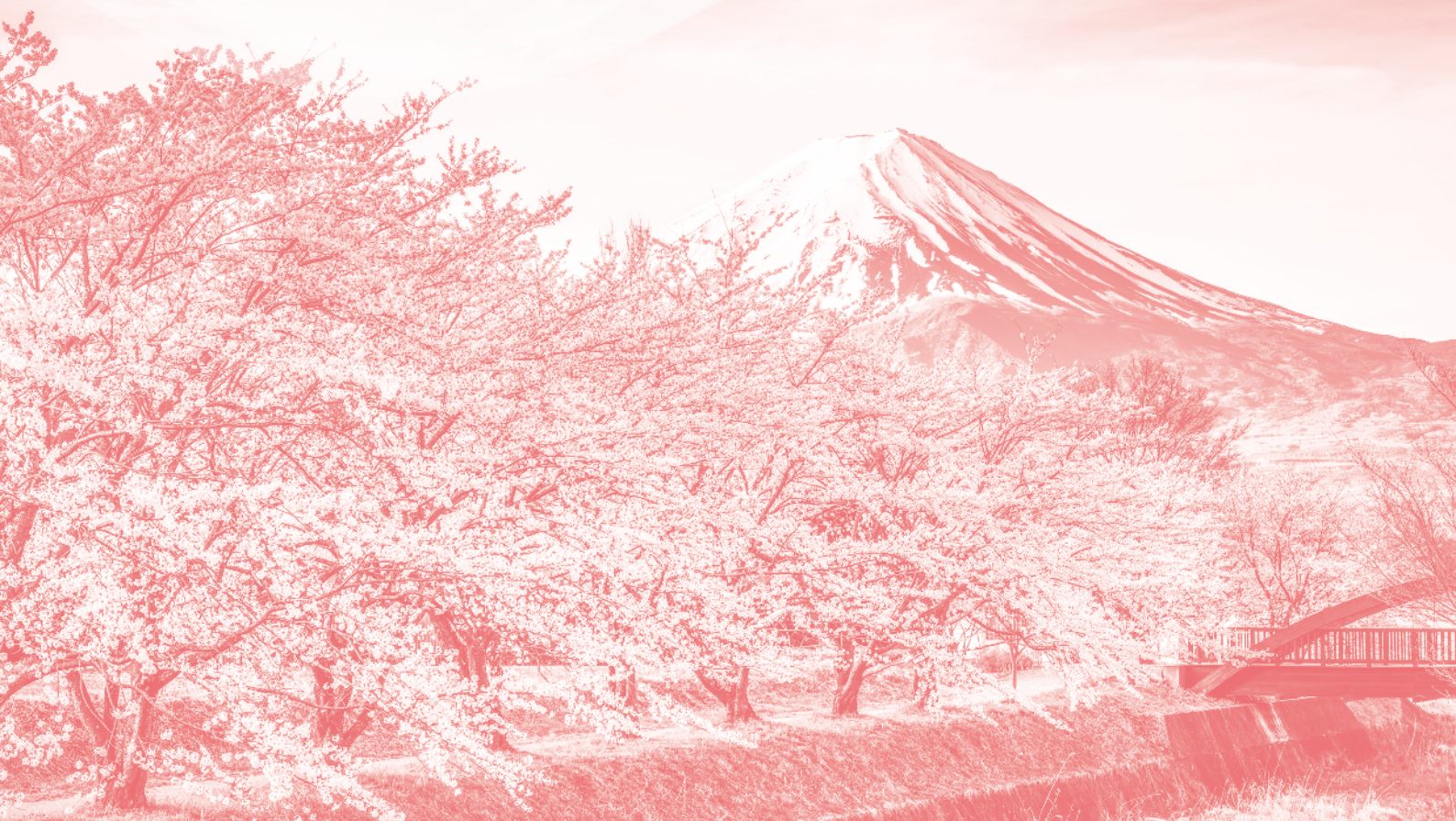
April

特集

広報ツールを活用した 児童委員活動を考える ～活用状況アンケート等の中間報告～

明治学院大学 名誉教授 松原 康雄
福井県南越前町／岡山県津山市

- 全民児連だより
令和4年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間
令和4年5月12日(木)～5月18日(水)
～民生委員・児童委員活動を発信して、地域の理解を広めましょう～
- 情報室
「年金担保貸付事業」が廃止されます
令和4年度「児童福祉週間」の標語が決定しました
- 人権について考える
配偶者からの暴力(DV)は重大な人権侵害です

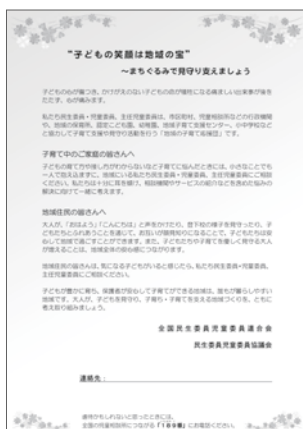


広報ツールを活用した 児童委員活動を考える

活用状況アンケート等の
中間報告

全民児連 児童委員活動推進部会では、児童委員活動の活性化に取り組み、令和3年度より、広報ツール等の活用状況と各地の活動を調べています。子ども・子育て家庭や地域住民にも配布しやすいツールを活用した取り組みに着目し、アンケートやヒアリングを糸口に、ツールの効果や有効な活用方法などを検討し、児童委員活動のさらなる活性化をめざします。

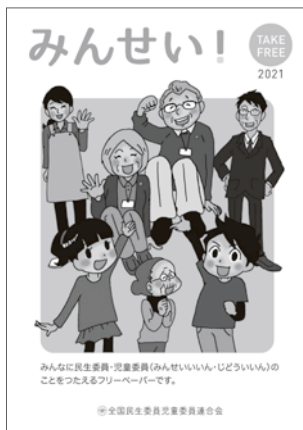
本号では中間報告として、松原康雄氏（明治学院大学名誉教授）の解説と民児協におけるツールの活用事例を紹介します。



「呼びかけ文」



『子どもの権利 副読本（しおり）』



『みんなせい!』

全民児連の児童委員活動推進部会（以下、部会）では、児童委員活動の活性化の取り組み、広報ツール等の活用状況と各地の活動を調べています。

取り組みの目的

全民児連がこれまで作成した、

児童委員活動での活用を想定した

広報ツールや各種資料（以下、

ツール）の活用状況を把握し、「児

童委員方策2017」の4つの重

点や「地域における児童委員・主

任児童委員の活動等の現状と課題

に関する調査研究」の10の提言^{※1}

などを参考にしながら、ツール活用

の効果、有効な活用方法などを検

討することが目的です。各地の活

動を整理し、令和4年度に「児童

委員活動事例集」（仮称）として

まとめ、全民児連ホームページ等

で紹介する予定です。

取り上げる「ツール」と事例

部会では、全民児連が作成した

①地域住民に向けた児童虐待防止

の『呼びかけ文』（2019年

②『子どもの権利副読本^{しおり}』（2020年

③フリーページ^{第2弾}

『みんなせい!』（2020年

の3点を対象に、ツールを用いた

活動事例を調べました。部会委員

からは、他にもさまざまなツール

を用いた取り組みも寄せられまし

た。そのなかから事例をピックアップ

アップし、関係機関や子どもとの

つながりづくりにツールを効果的

に活用する取り組みをヒアリング

しました。

次頁から、部会委員である松原康雄氏（明治学院大学名誉教授）による解説とヒアリングを行った2事例を紹介します。

《注》※1「ひろば」2020年7月号特集参照

ツール活用状況アンケート等の実施にあたって

明治学院大学 名誉教授 松原 康雄

全民児連では、児童委員活動の活性化をめざして、これまで種々の調査を行い、活動の統計的把握、好事例の把握・紹介に努めてきました。令和3年度は、ツールを活用した活動の活性化に着目して、全民児連 児童委員活動推進部会のメンバーからそれぞれの活動を紹介していただき検討の素材とすることとしました。

ツールという用語は幅広い意味をもっています。ここでは、活動に随伴して使用する、あるいは活動の契機やきっかけとなる「モノ」と整理しておきましょう。例えば、全民児連が作成したパンフレットやリーフレット、都道府県あるいは市町村単位で作成された冊子や、名刺などの民児協独自の作成物、オレンジリボンのような関係団体との連携で入手できた「モノ」等、さまざまあげること

ができます。今回は、前頁にあげた全民児連が作成した3つのツール活用を対象としてアンケートを実施しました。さらにアンケートでは、各委員から3つのツール以外にも活用しているものがあるとの情報を得ることもできましたので、ヒアリング先として、対象ツール活用事例をひとつ、対象以外のツールを活用されている事例をひとつ取り上げました。いずれも快くヒアリングに応じていただき、感謝しています。

福井県南越前町は、児童館で子ども向けフリーペーパー『みんせい！』を配って、子どもたちに自分たち民生委員・児童委員の役割を話し、それと随伴して高齢者宅の訪問活動などを行った事例です。配布物の印刷代だけで実行できた「背伸びしない」活動であると思います。

この好事例では児童館が配布を了承してくださった点に着目すべきでしょう。出張児童館や日々の児童館活動のなかでの参加や交流が承諾を得た要因であったと思われます。ヒアリングのなかでは、オレンジリボンを小学校教員に配布して、主旨を伝えること、先生方がそれをつけてくださるなかで、子どもとの関係性強化やオレンジリボンの普及とその意義を子どもたちが理解できたという活動事例もつかうことができました。

岡山県津山市は、後者にあたる事例です。津山市民児協は、市内全小学校教員を対象としてアンケート調査を実施しました。概要は、事例紹介で確認をしてください。アンケート調査を児童委員や主任児童委員個人で実施するのはなく、委員会を立ち上げ、組織として実施したことを好事例の要

因のひとつとしてあげることができず。さらに、小学校に調査を受け入れていただく下地が民児協の日常活動を通じて作り上げられていたことも大切なポイントになります。アンケート調査自体が関係機関との連携を強化するツールといえるでしょう。また、集計が終わった後に調査結果というツールを持って、各小学校に再度訪問することができず。アンケート結果を踏まえて、小学校との相互理解もすすむでしょう。

いずれの事例でも、決して「無」から発想・開始・展開されたツール活用ではなく、あいさつ運動や随時の児童館訪問など日ごろからの活動をベースにさらなる活性化が達成された事例であったと思います。

全民児連では、令和4年度にはツール使用による活動活性化事例の紹介「事例集」を作成する予定です。ご協力をお願いします。

児童館とのつながりから広がる児童委員活動

児童館とのつながり

南越前町民生委員児童委員協議会と児童館は、児童館からの要請に応えるかたちで行事などに協力し、交流を深めてきました。きっかけは、児童館がPRのために町内の各集落へ出向く「出張児童館」という行事への協力でした。出張児童館以外にもクリスマス会や夏祭りなどの行事を手伝うようになり、子どもたちや児童館の職員と交流が深まりました。町内には全部で4つの児童館があり、各地区の民児協はそれぞれのかたちで児童館と関わりをもっています。

児童館の子どもたちとの関わり

児童館が行う放課後児童クラブを利用する子どもは共働き家庭である場合が多いです。保護者の帰りが遅く、学校の帰りに児童館で保護者を待つ子が多くいます。また校区が広いため、児童館に来れ

ば友人と遊べる地区があり、最近利用者が増えています。児童館との関わりは行事が中心ですが、平日の放課後に伺って、子どもたちを見守ることもあります。

最近では、「子ども民生委員活動」として高齢者のお宅と一緒に回ったり、小中学校や認定こども園などの教員や保育士にオレンジリボンをプレゼントしたりしています。

令和3年度から、児童館の子どもが描く高齢者訪問の記念品の上紙と児童委員が作るオレンジリボンを交換する交流行事がスタートしました。

ツールの活用

児童館の子どもたちとつながりができてからは、児童委員のことをより知ってもらうため、フリーペーパー『みんせい!』を使って児童委員のことを説明したり、「呼びかけ文」や『子どもの権利副読本』、地区で作成したチラシを配

布したりしています。

こうした取り組みの成果として、子どもから友人関係のことを相談され、仲直りのお手伝いをしたり、フリーペーパーを読んだ保護者が登校を渋りがちな子どもを児童委員が手助けすることに理解を示してくれたことなどがあります。前述のオレンジリボンがきっかけで、教員が胸元に着けていたオレンジリボンに中学生が興味をもって質問したこともあったそうです。また朝の登校見守りの際、中学校の校長から虐待を受ける生徒に関する



南越前町民児協が作成したチラシ

る相談を受け、その日のうちに地区担当委員と主任児童委員が対応し、行政につないだということもありました。このようなつながりは、行事への協力やツールの活用など、日々の取り組みの成果であると思います。

今後の取り組み

毎年11月頃に新1年生の身体測定で保護者が集まる場があるので、オレンジリボンやリーフレットなどを配布できたらいいなと思っています。また、中学生に向けた冊子の作成なども考えています。中学生に福祉のことを学んでもらい、なおかつ児童委員のPRもかねて次世代の民生委員・児童委員を育てたいと思います。

課題は、情報が全く入ってこない高校生の様子を知ることです。関係機関が協力して把握する必要がありますと考えています。

課題はありますが、今後もこれまで通り、地域に根ざして「子育て応援団」になりたいと思っています。

《注》※1 行事を通じて何気ない会話から情報を得たり、保護者が活動に興味を示してくれたりします。

ヒアリング報告②

岡山県津山市民児協

聞き取り…松原康雄氏
文責…全民児連

アンケートから深める小学校との連携

市内全小学校へのアンケート実施

津山市民生児童委員連合協議会では、令和元（2019）年の一斉改選を契機に全国・県と共有できる組織替えをし、児童福祉に専門的に取り組む「児童福祉委員会」を設置しました。委員会

として取り組みの方向性を定めるうえで、地域の子どもや家庭の実情を知る必要があります。そこで、普段から子どもと関わり指導する学校の教員に聞くことで、実情や課題などを知ることができ、そこから学校・家庭・地域との連携を図るための活動の方向性が見出せるのではないかと考えました。実情や課題を知るために用いた手段がアンケートです。

アンケートは市内全27小学校を対象に実施しました。各小学校には各地区の「あいさつ運動」などの場で直接説明し同意を得ました。

アンケートの質問

- ① 学校として力を入れて取り組んでいること
- ② 学校で抱える課題・解決困難な事例など
- ③ 課題のうち、児童の貧困に関すること
- ④ 地域との連携について
- ⑤ 民生委員・児童委員に望むこと

小学校との意見交換会を開催

アンケートで寄せられた回答について、あいさつ運動、地域参観（おじいちゃんおばあちゃん役）などの子ども見守り活動は一定の

成果はあるものの、一歩踏み込んだ子ども1人ひとりの環境把握は不十分であると感じ、地域と学校、家庭の問題点を共有するため、アンケートをもとに意見交換会を実施し、各小学校と校区にある地区民児協で行いました。ひとつの校区に複数の地区民児協がある場合には、校区内のすべての地区民児協が参加して各地区の児童委員が学校へ行き、学校の視察、授業参観をしたうえで、校長、教頭などと意見交換を行いました。

した結果を踏まえ、今後、学校・地域・家庭の問題を考えようと思っています。

おわりに

意見交換会を設けて学校と民児協それぞれが抱える課題を共有できたことはアンケートの成果であると考えています。特に虐待や不登校など個人に関わる問題では、日常的にコミュニケーションをとることがスムーズな情報提供・共有につながります。学校は不登校や虐待が疑われる家庭に電話などを入れますが、頻繁に様子を見に行くことなどは難しいため、地域との連携を求めています。

各校のアンケートの回答量には多寡がありましたが、実際に話してみると、アンケートでは見えなかった学校の悩みや課題などを聞くことができました。現在、各学校との意見交換会の結果を集約しています。集約

定例会で話しあってみよう

『ひろば』を活用して、単位民児協の定例会などで民生委員・児童委員としての学びを深めましょう。

- ① 児童委員活動をさらに活性化するために、校区内にある学校や子育て支援機関等を挙げ、あらためて関わりを洗い出してみましょう。
- ② これまで関わりがなかった（少なかった）機関と関わるきっかけに活用できるツールを考えてみましょう。

令和4年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

令和4年5月12日(木)～5月18日(水)

～民生委員・児童委員活動を発信して、地域の理解を広めましょう～

全国民生委員児童委員連合会(以下、全民児連)は、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。また、この日からの1週間(5月12日～18日)を「活動強化週間」と定めています。

民生委員・児童委員(以下、民生委員)について、より多くの人びとに知ってもらい、地域住民との関係づくりや日ごろの見守り、相談活動等を円滑にすすめることや、民生委員自身の意識を高めることを目的としています。この期間中に全国各地でさまざまな広報活動を展開しましょう。

取り組みのすすめ方

活動にあたっては次のふたつの視点を意識しましょう。

① 民生委員のことを「正しく」知ってもらう

たとえば、「厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアであること」「地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役であること」「守秘義務を有していること」は一般の住民の方にはなかなか知られていません。

② 地域の福祉課題に関心をもってもらう

民生委員だからこそ知っている地域の福祉課題を広く住民等に訴え、地域全体で解決に取り組むことを呼びかけましょう。

単位民児協・市区町村民児協でのPRのポイント

- ・ 民生委員の活動内容への理解を深めてもらうために、民児協全体で取り組むことができるPR活動を考えましょう。
- ・ 地域住民に、自分が住むまちの

民生委員が誰なのか知ってもらうためのPR活動を行いましょう。

- ・ 自治体や社協に対して広報紙等への関連記事掲載や活動に対する支援を要請しましょう。

具体的なPR活動例

① 日々の委員活動の強化に基づくPR活動

- ・ 防災マップの見直し、連絡網の整備
- ・ 児童の登下校見守り、あいさつ運動
- ・ 関係機関への委員名簿の送付
- ・ 清掃活動の実施

② 広報媒体を活用したPR活動

- ・ 地元の新聞、テレビ、ラジオ、広報誌を通じたPR活動
- ・ ホームページやブログによる情報発信

- ・ 市役所等の公共施設で懸垂幕やのぼり旗を掲出

- ・ 防災無線を利用したPR活動
- ・ 街頭の大型スクリーンや公共施設における映像放映によるPR活動

民児協での取り組みを企画しましょう

民生委員のことを地域の人にもっと知ってもらうために、民児協で計画を立ててみましょう。その際は、つぎの3点に留意しつつ企画するとスムーズです。

① 取り組みのターゲットの中心を決める

② 伝えたいことを明確にする

③ 方法を考える

なお、一斉訪問やイベントなど対面での取り組みを企画する際は、地域の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、自治体や市町村民児協とも十分に協議し、感染予防・感染拡大防止策の実施や、個々の民生委員および参加者の意向や状況を十分に配慮した、無理のない取り組みとしてください。



「年金担保貸付事業」が 廃止されます

これまで、各地の金融機関を窓口として、福祉医療機構が運営してきた「年金担保貸付制度」は、3月末で申請の受付が終了しました。年金担保貸付制度は、国民年金や厚生年金など年金を受給している方が、将来の年金からの返済を約束して必要な資金を借りることができる制度です。今後、さまざまな理由から現金が必要となった高齢者等が、他の貸付や給付制度の利用を希望するなど、民生委員に相談があるかもしれません。

年金担保貸付の概要

(1)名称 Ⅱ年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業

(2)制度概要 Ⅱ年金受給額(年額)の8割以内の額を借り、2年半以内で返済(年金から天引き)する。

(3)借入目的 Ⅱ家電製品など生活必需品の購入、住宅改修費用、保健・医療関係費用、債務の返済等
今後、一時的な費用の借入や、生活

に関する相談に対して、具体的な支援ができる事業や支援機関として、例えば次のような事業等があります。

1. 自立相談支援機関

生活に困りごとや不安を抱える方に、相談支援員と一緒に解決できるような支援します。具体的な解決方法がわからない場合や、何に困っているかわからないけど生活が大変という場合も相談できます。

福祉事務所を設置する市区町村は必置、それ以外の町村は都道府県が実施します。多くは暮らし・仕事サポートセンターなどの通称で設置されています。

2. 生活福祉資金貸付

低所得の方などに、一時的に必要な貸付と相談を合わせて行い、自立した生活の維持を支援します。債務の返済など、年金担保貸付の借入目的すべてには対応できません。また、貸付までに審査があります。

制度上、貸付の種類によつては民

生委員は貸付窓口とされてますが、ご相談があれば、まずは市区町村社協等につないでください。

3. 法テラス

カードキャッシングなどの借入の返済に困っている方など、弁護士への相談費用がない場合に弁護士等の支援を受けられる制度です。

年金担保貸付の借入目的の2割が債務の返済・整理となっており、借金が原因で生活に困っている方への支援のひとつとして考えられます。

急な出費で一時的にまとまったお金が必要になった場合に、生活し続けられるように福祉制度や各種給付事業があります。これは年金で生活している方も、働いて収入を得ている方も同じです。今回ご紹介した機関等をはじめ、地域にはさまざまな支援制度や事業があります。日ごろの委員活動、民児協活動のなかで、活用できる支援制度を把握、共有し、つなぎ先の支援を広げましょう。

厚労省ホームページおよび下記二次元バーコードから一時的な貸付や生活支援の制度の説明をご覧ください



令和4年度 「児童福祉週間」の 標語が決定しました

国は、子どもや家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」からの1週間を、「児童福祉週間」と定めています。

この期間中は、児童福祉の理念を普及・啓発するため、全国各地でさまざまな行事が行われます。

厚生労働省は児童福祉週間の「標語」を毎年募集しており、令和4年度は4299作品の応募から、左記の通り標語が決定されました。この標語は、児童福祉週間の象徴として、広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される事業や行事などで幅広く活用されます。

令和4年度「児童福祉週間」標語

「見つけたよ

広がる未来とつかむ夢」

田中 豪さん 15歳 愛知県

人権について考える



配偶者からの暴力(DV)は重大な人権侵害です

公益財団法人東京都人権啓発センター 講師 田村初恵

女性の約4人に1人がDVの被害を経験

内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和3年3月公表)および「女性に対する暴力の現状と課題」(令和4年1月公表)によると、被害経験者は男性より女性が多く、女性の約4人に1人は被害を経験し、約21人に1人は命の危険を感じたことがあります。子どものいる女性の約3割が子どもへの暴力(児童虐待防止法上は子どもへの虐待等)被害も認識しています。DVは一部の人だけの問題ではありません。暴力は「身体的暴行」、暴言や行動の監視などの「心理的攻撃」、性的な行為の強要などの「性的強要」に分けられますが、多くは何種類かの暴力が重なって起きています。

DVの問題点

DVは個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、男性中心の社会、経済格差など社会構造上の問題であり、男女共同参画社会の実現の妨げ

となっています。

被害女性は、逃げたら殺されるかもしれないという強い恐怖心、無力感、子どものこと、経済的な不安などから、なかなか暴力から抜け出せません。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく被害者支援

① まずは相談

DV相談ナビダイヤル #8008
DV相談+ 0120-279-889

配偶者暴力相談支援センター(都道府県の婦人相談所がその機能を担う。その他市町村設置施設や男女共同参画センターが指定されている場合もある)は、相談、カウンセリング、一時保護、住まいや就労など自立支援に関する情報提供等を行っています。

② 配偶者から逃れたい：一時保護

婦人相談所は民間シェルター、母子生活支援施設への委託も含め一時保護します。

③ 配偶者が近づかないようにしたい：保護命令

地方裁判所は、被害者からの申立てにより、加害者に対し、被害者や子・親族への付きまといなどを禁止する「接近禁止命令」「電話等禁止命令」(各6か月)や、被害者と共に住む住居からの「退去命令」(2か月)を出します。

④ 自立したい

配偶者暴力相談支援センターは、福祉事務所(母子生活支援施設への入所、生活保護・児童扶養手当受給等)やハローワーク(就労)などと連携し自立を支援します。

被害者の発見者には、配偶者暴力相談支援センターや警察官への通報の努力義務があります。地域に密着している民生委員は、早期発見が可能です。被害者への情報提供などを通じて被害者が関係機関につながるよう努めています。

民鏡



梶谷 浩

静岡市民生委員児童委員協議会
会長・本紙編集委員

▼2020年12月号で静岡市におけるS型デイサービス(認知症予防事業)について、新型コロナウイルス感染拡大で開催が思うようにならない現実をお伝えしましたが、それから1年経った現在でも同じような状況が続いております。開催できたとしても、時間を短縮したり、お互いに距離をとって触れ合うことのないレクリエーションを考案したりと、スタッフの皆さんは苦労しています。▼私は各会場を回り、腹話術とハーモニカ演奏、紙芝居、手品を披露して皆さんに喜んでいただいております。「笑う門には福来たる」と言われていますが、ひとり暮らしですと笑う機会はあまりありません。そこで高齢者に少しでも笑いを届けようと、腹話術を民生委員・児童委員に就任してから習得しました。▼先日パフォーマンスを披露したところ、久しぶりにお人形に会った数人の高齢者が涙を流しながら笑っていました。また散歩に出会う方が、「ひろちゃん(お人形の名前)元気でるか」と声を掛けてくださることもあります。これからも人形を介して繋ぎの輪を広げていきたいと思っています。

民生委員・児童委員の

ひろば 4月号 2022 APRIL

令和4年4月1日発行
(毎月1回1日発行)第826号
昭和31年5月18日
第三種郵便物認可

●発行所/全国社会福祉協議会
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
電話03-3581-6747

●発行人/松島 紀由
●編集人/佐甲 学
●定 価/1部10円(購読料は会費に含む)

ホームページを
ご活用ください

☆民生委員・児童委員専用ページ
をご覧くださいためには、次の
パスワードを入力してください。

パスワード 20131201

ホームページの
ご案内

全国民生委員児童委員連合会のホームページ
全国民生委員互助共励事業のホームページ

お知らせ

5月12日から始まる「民生委員・児童委員の日
活動強化週間」に向けて、
取り組み方法や事例を紹介する「実施要領」を
全民児連ホームページに掲載しています。

全民児連 で検索
互助共励 で検索

